

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【公表番号】特表2012-522994(P2012-522994A)

【公表日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-039

【出願番号】特願2012-503717(P2012-503717)

【国際特許分類】

G 0 1 N 33/50 (2006.01)

G 0 1 N 33/15 (2006.01)

G 0 1 N 33/68 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/50 Z

G 0 1 N 33/15 Z

G 0 1 N 33/68

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

口腔の疾患または病気を処置するのに有用な化合物を同定する方法であって、ここで該口腔の疾患または病気が歯肉炎または歯周炎であり、以下の：

口腔の疾患または病気を患う哺乳類から得た第1の歯肉試料を試験化合物と接触させ；前記の哺乳類の口腔から得た第2の歯肉試料を陽性対照と接触させ、ここで前記の陽性対照は1種類以上のバイオマーカーの発現を下方制御することが知られている化合物であり；

前記のバイオマーカーの1種類以上の発現が前記の試験化合物により下方制御される程度を測定し；

前記のバイオマーカーの1種類以上の発現が前記の陽性対照により下方制御される程度を測定し；そして

前記のバイオマーカーの1種類以上の発現が前記の試験化合物により下方制御される程度を前記のバイオマーカーの1種類以上の発現が前記の陽性対照により下方制御される程度と比較する；

ことを含み、ここで前記のバイオマーカーの1種類以上の発現を前記の陽性対照と等しいか、またはより大きな程度まで下方制御する試験化合物は口腔の疾患または病気を処置するのに有用な化合物である、前記方法。

【請求項2】

前記の1種類以上のバイオマーカーがF A S、I L - 1 B、I L - 8、M M P - 9、D E F B 4、C T S S、I L - 1 7 B、C A R D 1 0、B G N、B E、I L - 1 2 A、I L - 6、L C N 8、L P OおよびM M P - 1 3からなるグループから選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記の陽性対照がF A S、I L - 1 B、I L - 8、M M P - 9、D E F B 4、C T S S、I L - 1 7 B、C A R D 1 0、B G N、B E、I L - 1 2 A、I L - 6、L C N 8、L P

○およびM M P - 1 3 の発現を下方制御する、請求項 1 または 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記の陽性対照がハロゲン化ジフェニルエーテルである、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

前記の陽性対照がトリクロサンである、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

前記の試験化合物が前記のバイオマーカーの 1 種類以上の発現を前記の陽性対照より大きな程度まで下方制御する、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 7】

前記の試験化合物が F A S 、 I L - 1 B 、 I L - 8 、 M M P - 9 、 D E F B 4 、 C T S S 、 I L - 1 7 B 、 C A R D 1 0 、 B G N 、 B E 、 I L - 1 2 A 、 I L - 6 、 L C N 8 、 L P O および M M P - 1 3 の発現を前記の陽性対照より大きな程度まで下方制御する、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

前記の陽性対照が M M P - 9 の発現を下方制御する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 9】

前記の陽性対照が M M P - 1 3 の発現を下方制御する、請求項 2 に記載の方法。